

諫早市教育委員会議事録
令和6年第2回（2月定例）

令和 6 年第 2 回（2 月定例）教育委員会

- 1 日 時 令和 6 年 2 月 1 4 日（水）
1 5 時 0 0 分～1 6 時 2 0 分
- 2 場 所 諫早市役所 8 階 会議室 8－2
- 3 出席者 教育長 石部 邦昭
委 員 原田 裕介
委 員 山口 秀雄
委 員 中野 高子
委 員 小野 靖彦
- 4 会議に出席した事務職員
教育次長 田島 正孝
教育総務課長 江頭 大一
学校改革推進室長 池 政信
学校教育課長 田上 顕二
生涯学習課長 竹島 健吾
諫早図書館副館長 野下 澄子
- 5 議題
報告第 1 号 臨時代理の報告について（議会の議決を経る議案についての意見の申し出について（諫早市学校給食に関する条例の一部を改正する条例））
報告第 2 号 臨時代理の報告について（議会の議決を経る議案についての意見の申し出について（「令和 5 年度諫早市一般会計補正予算（第 8 号）」中、1 1 款教育費））
報告第 3 号 臨時代理の報告について（議会の議決を経る議案についての意見の申し出について（「令和 6 年度諫早市一般会計予算」中、1 1 款教育費））
議案第 2 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

議事録署名人の指名

山口委員と中野委員を議事録署名人に指名

議事録の承認

令和6年第1回（1月定例）教育委員会の議事録について
質問・意見なし
原案どおり可決

教育長の報告の要旨

《教育長の報告》

今回は4項目について報告したい。まず1番目。市内小中学校3学期の目標は「当たり前前」のことを「当たり前」に、今、まさにそのど真ん中ということである。3学期は学校にとっては締めくくりの学期になる。この後、卒業式や進級、進学となるけれども、そのためにも、今、この3学期を大事にして欲しいと思っており、校長会や副校長・教頭会にも伝えている。

まず、豊かな人間教育ということで、やはり挨拶が何ととっても基本になると思う。高浜虚子の「日常の存門が俳句である」という言葉があり、“存門”というのは挨拶のことであるが、日常挨拶することそれ自体が俳句なのだとされるぐらい挨拶というのは非常に大事なことだということである。家族や級友、教職員、地域の方々に「有り難うございます」、「お世話になります」、「お陰様で」という感謝の言葉を普段の生活で自然に言えるような人になってほしい。

それから、気遣い、相手の心を慮るということで、察知する心を養う、惻隱の情、利他の心、相手がどんな気持ちなのだろうかとそれを察知していろいろな気遣いをするのが大事なことになるかなと。

素直さや謙虚さが前提にあることと思う。

そして、学力向上だが、今こそ授業を大事にしてほしい。そのためには、先生方にはわかりやすい授業、図式化をしたり、比較化をしたり、ICTも活用したりしてわかりやすい授業をしてほしい。特に、狙いに即して書くことを徹底しようということである。基礎的・基本的な知識・技能の上に、思考力・判断力・表現力が求められているけれども、基本的な学習を疎かにしないということも大事なことである。九九も覚えておかなければ実際には使えないし、公式とか年代とかも同じで、覚えるところは覚えなないといけない。しかし、それだけではなく、その先の発展的な思考力・判断力・表現力を磨いてほしい。

小中学校も、この前審査を行ったが、伸びてきている。特に小学校が伸びてきているのではないかなと思う。4月の全国学力調査が楽しみな感じがするけれども、一方では、学校間格差が少し気になっているところで、学校教育課を中心にそのテコ入れをしているところである。

次に、「人格を磨けば学力も伸びる」ということが、私の教育生活50年間の結論で、「毎日の積み重ね、その僅差・微差が大差になる」、ちょっとした努力の差が将来大きな差になっていくということである。「さわやかな挨拶、端正な身、素直な心」というのは、一見学力とは関係ないように思われるが、それが学力と直結しているということが言えようかと思う。思いやりの心、例えば、能登半島地震の被災者に心を寄せる、慮る心をとということで、今の子供たちはほとんど何不自由なく生活できているのかなと思うが、被災地ではインフラ整備がまだ整っておらず、ライフラインの整備や住居、仕事をどうしていくかなど、資金繰りも含めて非常に厳しい生活をされている。そういったところに、思いを寄せるような子供であってほしいなと思っているところである。いろいろな寄付などがあり、それも大事なことだとは思いますが、今、自分ができることを子供たちに努力してもらいたい。チャレンジ精神を忘れないでトライしてみましようということである。

2番目、令和5年度総合教育会議。教育委員の皆様にも熱く語っていただいたが、総合教育会議というのは、市長が招集するものであり、構成員は市長と教育委員会である。市長は行政の長であり、教育委員会は独立機関となる。市長としては教育委員会にどこまで関与していいのか。一方、教育委員会としては市長が最終的に予算の執行・編成や条例案の提出などの権限を持っているので、お互い意思疎通を図ることによって、教育問題について認識を高め合い、

連携して教育行政を推進していく。そのための協議・調整を行う場になる。

今回は、不登校問題について少年センター所長も含んだ教育委員会、企画財務部、子育て支援課から関係職員が出席し、幅広い観点から対策を含めて話し合いが行われた。特に、コロナ発生前後から不登校が非常に増えてきており、全国的な傾向だが諫早市も例外ではなく、中学生だけでなく小学生も増加傾向にある。低年齢化ということが議題になった。

また、ゲーム依存などの問題については、家庭の理解と協力が必要であるが、現実として厳しい家庭環境等もあって、非常に深刻さが浮きぼりになった。少年センターの活用とか医療的措置、農業なども含んだ体験活動、最終的には、学校、家庭、地域、そして教育委員会、子育て支援課などがそれぞれの立場で努力をする。そして連携をしていくよう話し合われた。市長と教育委員会との信頼関係が確認されて、有意義な会になったのではないかなと思う。

3 番目。来年度の当初予算及び3月の補正予算の概要ということで、これは後で詳しく課長等から話があるので、私は項目立てだけ報告させていただきたい。まず、義務教育学校の校舎建築基本設計業務。小長井地区において、令和10年4月に開校する義務教育学校の校舎建築のために設計を行う。次に、学校給食費の無償化。国による制度化を待つことなく、子育て支援策として学校給食費を無償化する。小中学校完全無償化ということである。それから、校舎外壁改修工事。良好な教育環境の整備を図るための屋上防水改修を含めた改修工事で、校舎等も40年、50年経っているところがあるので計画的に行っている。そして、トイレ改修等工事。学校施設のトイレの洋式化もある。トイレの洋式化率を60%以上にするということである。また、屋内運動場の照明設備のLED化といった事業を行う。それと、2名のスクールソーシャルワーカー。これは新規であり、諫早市では、今、スクールソーシャルワーカーは県派遣が1人いるが、それとプラスして市の予算で雇用する会計年度職員として2名を要求しているところである。他にもいろいろな事業があるが、以上が主なものとなる。

4 番目。「給食の意義大切さを実感しました」ということで、1月24日に学校給食交流会で、大久保市長と山口教育委員、私が諫早小学校に行き、子供たちと楽しく会食を行った。これは毎年の給食週間に市内の学校を順番に訪問し実施しているものである。この日の献立は、長崎県の郷土料理ということで非常に美味しくいただいた。

6年生のクラスに行った市長は、食べ終わった後、どんな町にしたいかと聞かれ、「多くの人が諫早に来ていただいて、人口を増やし、元気のある街にしたい」と答えられていた。山口委員は、3年生から子供の頃の遊びを聞かれ、「山の中に行ったり、ドッジボールをしたり、空手も習っていた」と答えられていた。私も同じようなことを1年生から聞かれ、「木登りとか、コマ遊びとか、川で泳いでいた」と答えたが、今の子供たちにはイメージがわからないという感じであった。

また、私が行った1年生のクラスでは、好きな食べ物を一斉に言うことになり、みんな“カレー”と言うのかと思ったが、子供たちは“ハンバーグ”、“スパゲティ”、“シチュー”など全然違うものをいろいろ言っていた。食生活も変わってきていて多様化していることを実感した。

1年生では特に、担任の先生は食事の世話でほとんど食べる暇がない。減らす人、大盛りの人、それから、おかわりする人がいるので、そういった世話をしていると先生が食べる時間がないので、流し込んでいるのではないかと思うくらいである。だから、給食の時間も先生たちにとっては指導の一環である。先生も給食を美味しく食べるというイメージがあるかもしれないが、先生たちにとっては子供、特に下級生はその世話をするのが精一杯なのではないかなと思う。先生たちの献身的な姿に心を打たれ、また、交流会後は子供たちの笑顔に見送られた。

《教育長の報告に対する質問・意見》

[委員]

総合教育会議に関して、先ほど教育長が言われたように、今年度は教育委員会と市長だけではなく、他課からも来ていただいて1つのテーマに対して協議を行い、いろいろな課と連携していくことは良いことだと思った。今後も他の課と連携し、子供を取り巻くことに関するいろいろなテーマついて、全ての大人が手を繋いで取り組んでいくことができればと思った。

[委員]

補正予算について、トイレの改修工事ということで、令和7年度までに洋式化率60%以上を目標とあるが、今はほとんどが和式ということなのか。

[教育総務課長]

これまでは、和式トイレだった学校のトイレの洋式化を令和3年度から計画的に進めている。一部では既に済んでいるところもあっ

たが、事業に取り組む前が30%ぐらいであった。それを60%以上にすることを目標に取り組んでいる。令和7年度には60%を超えらると思う。

[委員]

令和7年度まで洋式化を行い、その後はさらに洋式化を進めるのか。

[教育総務課長]

令和7年度までで全学校終わる予定である。

[教育長]

今、子供たちが減っておりトイレの数も十分ある。だから、和式も残しておいても、子供たちは、ほとんどが洋式を使用できると思う。

[委員]

一応、和式も残されるということなのか。

[教育総務課長]

先ほど教育長から説明があったように、子供たちの数に対して必要な数の洋式トイレがあればいいということで、必要以上に改修するのも過剰投資になるので、和式も残しつつ洋式化を進めている。

上山小学校は渡り廊下棟にトイレが集中するような造りだったが、渡り廊下棟の老朽化が著しかったので解体してトイレを別に作った。他の学校では、和式トイレを洋式に改修する工事になるけれども、上山小学校ではトイレは新たに別に作るという工事を行った。しかし、その上山小学校の新たなトイレの中にも、和式トイレをいくつか作ったところである。

[委員]

ウォシュレットはついているのか。

[教育総務課長]

子供たちの使うトイレにはついていない。

[委員]

便座は温かいのか。

[教育総務課長]

そこまでの機能は備わっていない。

[委員]

給食交流会についてであるが、私達が中学校のときは弁当だったので小学校までしか給食がなく、久しぶりに給食を食べる機会をいただいって本当に楽しかった。ただ、みんな同じ方向を向いており、コロナ前はおそらく席をくっつけて向かい合わせとかにして食べていたと思うが、やはりコロナの影響かなと感じた。また、自分ばか

り喋っていたので、先生に「あんまり喋らないんですか」と聞いたら、「そうですね、あんまり喋りませんね」ということであった。

給食に関しては、今、家庭の貧困とか言われているけれども、学校の給食というのは、量の違いは多少あるかもしれないが、関係なくみんな同じものを食べることができる。本当に久しぶりに、何十年ぶりかで食べさせてもらって、美味しいし、栄養価も高く、味付けもしっかりしていて、みんなで美味しく一緒のものを食べられるというのは、学校の給食ぐらいしかないのかなと思う。子供にとっては栄養も大事なので、無償化になってもしっかりと提供できるように、給食に関しては重きを置いてほしいなと思いながら、美味しくいただいた。

《議題》

報告第1号 臨時代理の報告について（議会の議決を経る議案についての意見の申し出について（諫早市学校給食に関する条例の一部を改正する条例））

教育総務課長 説明

《教育総務課長の報告に対する質問・意見》

[教育長]

生活保護家庭は、今までも負担していなかったし今後も負担しない。それから、就学援助の人たちも今まで負担していなかったし今後も負担しない。徴収していたそれ以外の人たちからは今後徴収しないという分け方でいいか。

[委員]

今度は全世帯が無償化ということか。

[教育総務課長]

分かりやすく言えば、小中学校完全無償化ということである。

[委員]

国の施策を待たずという説明があったと思うが、諫早市の給食費無償化というのは、長崎県内の他の市町ではどのような状況になっているのか。

[教育総務課長]

東彼杵郡の東彼杵町、川棚町、波佐見町は、国の臨時交付金を活用して現在も無償化をされている。波佐見町においては、新聞報道による情報であるが、来年度以降も継続して実施したいという記事があった。また、佐世保市においては、令和6年度から中学3年生

に限定して無償化を実施したいということで、12月議会時に発表があったが、議会の委員会で継続審査になったと、これも新聞報道による情報で確認している。このように町レベルで実施しているところはあるが、県内の13市の中では実施しているところはない状況である。

了承

報告第2号 臨時代理の報告について（議会の議決を経る議案についての意見の申し出について（「令和5年度諫早市一般会計補正予算（第8号）」中、11款教育費））

教育総務課長 説明

質問・意見なし

了承

報告第3号 臨時代理の報告について（議会の議決を経る議案についての意見の申し出について（「令和6年度諫早市一般会計予算」中、11款教育費））

教育総務課長、学校教育課長、生涯学習課長及び諫早図書館副館長の順に説明

《各課長の報告に対する質問・意見》

[委員]

学校図書館支援員、特別支援員、学習サポーター、ALT、心の相談員の5つであるが、各人の例えば時給とかの給与面というのは、それぞれどのような条件で雇用しているのかというのが1つ。それと、2つ目が、学習サポーターが7名という説明であったと思うけれども、どのような方がどこに配置されているのか。

[学校教育課長]

それぞれの給与等については、後ほどまとめたものをお渡ししたいと思う。それと、学習サポーターについてであるが、今、募集を終えたところである。学力について、新年度にサポートが必要な学校に対して配置するので、新年度になってから配置を決定することになっている。

[委員]

遠距離通学児童というのは、どのくらいいるのか。

[学校教育課長]

令和５年度の遠距離通学者数だが、小学校で１２８名、中学校で６０名である。ちなみに、小学校の１２８名で通学乗車証を発行しているのが３６名、スクールバスが７７名、スクールタクシーが１５名となっている。

了承

議案第２号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

教育総務課長 説明

質問・意見なし

原案可決

その他

教育次長

令和５年度一般会計款別内訳及び令和６年度当初予算一般会計款別一覧表について説明

教育総務課長

２月臨時教育委員会の日程及び３月定例教育委員会の日程について説明

１６時２０分閉会